



山形県産業創造支援センター  
(山形市松栄1-3-8)

創業相談・下見  
随時受付中!

山形県が所有する  
創業・新事業開発  
を支援するための  
公的な施設です

## 入居室使用者公募のお知らせ

【対象：SS室・S室・ML室・L室】

(令和7年3月31日(月) 17時まで)



令和6年  
4月から

# 山形県が設置する山形県産業創造支援センター 貸ブース、はじめました

～月6,600円から固定で自分の机が持てます～

つながる  
ひろがる  
相談できる

セキ  
ユリ  
来客  
駐車  
場は  
完備  
機械  
除雪  
対応  
は  
無料

ロッカー付  
WiFi 完備



## 活 用 事 例

- ・ 自宅と仕事の場所を分けたい
- ・ 山形に営業所を設けたい
- ・ 登記できる住所が欲しい
- ・ 異業種や起業家の仲間が欲しい

## 月 額 使 用 料

- ☆新規創業  
(創業5年以内)  
6,600円/月
- ☆新事業開発  
(創業5年経過)  
19,800円/月

※使用に際しては審査があります。詳しくはお問合せください。





山形県産業創造支援センター  
(山形市松栄1-3-8)



★新規創業者は、S室40㎡の場合、33,000円で入居が可能！（駐車場・光熱費は別途）

★入居室のサイズや下見、入居室の時期など、随時相談受付けております。



山形県産業創造支援センター  
(山形市松栄1-3-8)



★低料金で利用できる入居者用駐車場のほか  
来客用駐車場も完備！  
(冬季はセンター側で機械除雪しています)





山形県産業創造支援センター  
(山形市松栄1-3-8)



★入居後もセンターに常駐する創業支援アドバイザーが伴走支援！

★様々な専門家による山形県よろず支援拠点も併設しており、随時連携可能！

★公的施設入居による対外的信用力もアップ！



山形県産業創造支援センター  
(山形市松栄1-3-8)



- ★公募申請には、創業支援アドバイザーによる事業計画策定等が必要です。
- ★詳しくは事務室までお問合せください。